

令和6年度 総務文教委員会行政視察報告書

総務文教委員会
委員長 松井 邦人

1 視察期間 令和6年7月16日（火）から7月18日（木）まで

2 視察先及び視察事項

(1) 7月16日（火） 大熊町

「学び舎ゆめの森について」

(2) 7月17日（水） 柏市

「避難所におけるペットの受入れについて」

(3) 7月17日（水） 足立区

「小・中学校における体育館空調の設置効果について」

「防災減災対応システム「BOGETS」について」

(4) 7月18日（木） 高崎市

「新町防災アリーナについて」

3 視察参加委員

委員長	松井	邦人
副委員長	松井	桂将
委員	金岡	貴裕
〃	飯山	勝彦
〃	泉	英之
〃	東	篤
〃	横野	昭
〃	鋪田	博紀
〃	赤星	ゆかり

4 随行職員

議事調査課調査係長	谷端	裕美子
議事調査課主査	中村	千里

5 視察概要

7月16日(火) 大熊町

人口1万人／世帯数4千世帯／面積78.71km²

(令和6年4月末時点)

(1) 視察事項

- ・学び舎ゆめの森について

(2) 視察の目的

本市では、令和8年4月に5つの小学校と2つの中学校を統合した義務教育学校の開校を予定している。

令和5年に大熊町で開校した学び舎ゆめの森は、義務教育学校と認定こども園を一体にした施設であり、ゼロ歳から15歳までが共に過ごすシームレスな学びを展開している。本施設の特色ある学びなどを視察し、今後の本市の取組の参考とするものである。

(3) 取組の概要

学び舎ゆめの森には5つの特色ある学びがある。1つに、ゼロ歳からのシームレスな学びとして、認定こども園と義務教育学校の子どもたちが共に学ぶ環境を生かしたシームレスな学びを展開しており、幼児期の遊び(内発的関心・問いからの没頭)の力を伸ばすことで、学校の学びも内発的な探究へと転換し、自ら問い、試行錯誤し、創造する力を育成している。

2つに、学びのマネジメントとして、ICTを徹底的に活用し個別最適化した学習者主体の学びにより子どもたちが自分の学びをデザインし、好きなことに夢中になれる授業を展開している。1人1のタブレットでAI型教材を活用し、自由進度学習を取り入れた授業を行うことで、知識習得の時間を大幅に圧縮し、探究を深化させていく深い学びを実現している。また、時間割を自ら組み立てることや、毎日25分間のレベルアップタイムを活用することにより、子どもたちが得意なことを伸ばし、苦手なことに向き合うといった学びの自己マネジメントの力を育成している。子どもたちが誰とどこで何をどのように学ぶのかを自己決定して学ぶとともに、毎時の振り返りを徹底している。

3つに、持続可能な地域の実現に挑戦する「未来デザインの時間」として、自らの興味と問いを出発点として大熊町の豊かな人や歴史に向き合い、各自が大熊町に貢献するプロジェクトを実践し、自らの生き方の創造につなげている。AIドリルを活用して知識習得の時間を大幅に圧縮し、その生み出された時間で公民分野の学習やフィールドワーク等を出発点に地域の課題を調査し、解決のプロジェクトを構想し実践している。

4つに、演劇教育として、専任のアーティストが学校に常駐し、子ども、アーティスト、教員の協働により地域や他者との出会いの中での共感を出発点とした演劇表現に取り組んでいる。

5つに、インクルーシブな学びのコミュニティとして、DE&I(多様性、公正性、

包摂性)の視点で全ての児童・生徒の個別支援計画を活用した体制を構築し、児童・生徒一人一人の力を最大限に伸ばしていくインクルーシブな学び舎を実現することで、多面的に個の特性を捉え、共通理解を基盤とした支援につなげている。

これらの特色ある学びにより園児、児童・生徒は増加しており、令和6年6月25日現在の園児、児童・生徒数は57名で、そのうち帰還や教育移住により令和5年度中に31名が転入している状況である。

(4) 所感

[松井 邦人委員長]

学び舎ゆめの森は、震災と原発事故により避難した住民に帰還してもらうために創設された。

どこにもない学校らしくない学校を目指し、ゼロ歳から15歳までが共に生活し学ぶ学校づくりを行っており、本市の現状とは大きな差があると感じた。

一方で、本市が取り組んでいるイェナプラン的教育の参考になる取組が多くあり、将来を担う人材の育成に対する意識など、ソフト面の重要性を改めて認識した。

本市は令和8年4月に初の義務教育学校となる水橋学園の開校を目指しており、イェナプラン的教育との相乗効果を生むことを期待しているため、学び舎ゆめの森の取組は参考になると思った。

[松井 桂将副委員長]

大熊町は、2011年3月に発生した東日本大震災や原子力災害により全町避難を余儀なくされたが、2019年に一部の地域で避難指示が解除され、2022年には町の中心地区の避難指示が解除された。現在は、復興の最中であり町にとっても大きな転換期のタイミングで視察できた。

認定こども園と義務教育学校の子どもが共に学ぶゼロ歳から15歳までのシームレスな教育に感心させられた。2024年度の大熊町の子どもの人数は1,191名で、そのうち57名の園児、児童・生徒が学び舎ゆめの森で学んでいる。帰還住民が少ない状況で移住者も巻き込んだ人口増加が不可欠であり、今後の大きな課題であると感じた。本市では、小・中一貫校となる義務教育学校の建設が控えており、参考となるところは当局に伝えていきたいと感じた。

[金岡委員]

建物に入って真っ先に感動したのは、きれいな図書ひろばだった。そして、中央にある図書ひろばを囲むように、学びのスペースが散らばっていた。決まった場所で学ぶ「普通」の学校ではなく、至るところで学びが行われていた。地域の方々も、入り口でチェックされるものの基本的には自由に出入りでき、いろいろな科目で、児童・生徒との交流が行われていた。何より、ICTを活用し、個々人のペースで学習を進めながらも、協力するところはしっかりと協力し合える仕組みができていた。本市の小規模特認校などでも取り入れたらよい取組であると感じた。

〔飯山委員〕

学び舎ゆめの森は、2022年に義務教育学校としてスタートした後、2023年には認定こども園が開園し、認定こども園と義務教育学校の子どもたちが共に学ぶ環境を生かした国内唯一のシームレスな学びを展開している。通常の学校施設とは異なり、どの教室からも利用しやすいように学校の中心に図書ひろばがあり、放射状に教室が設置されている。科目によって教室を移動して学習し、子どもたちが自己決定する主体的な学びがあり、自身で時間の管理も行うため、チャイムがない。また、ICTを徹底的に活用し特色ある学びを展開しているが、生徒数は各クラス数人程度である。通常校では複式学級ほどの人数であり、本市においても小規模特認校でこのような教育方法を取り入れていけばよいと考える。

〔泉委員〕

大熊町では、2011年の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故によって全町避難し、帰還まで概ね10年の歳月が流れ、2022年によりやく義務教育学校学び舎ゆめの森がスタートした。翌年には認定こども園を新校舎に移転し、現在は学童保育も一体となったゼロ歳から15歳までの一貫校として運用しているとのことである。園児及び児童・生徒数合わせて57名のうち、31名は他の地域からの移住者となっており、帰還困難の現実を思い知らされたが、富山市の児童減少区域にも大いに参考となる取組として、今後議論してまいりたい。

〔東委員〕

現在も帰還困難区域があり町内居住人口が著しく減少した中で、図書ひろばを校舎の真ん中に配置しゼロ歳から15歳までがシームレスに学ぶことができ、校舎のあらゆる場所が教室になる、従来にない未来志向の学び舎になっている。その利点を生かして共同行事などで園児と児童・生徒の交流を行っていることはすばらしい。加えて、子どもたちや地域住民も集うみんなの学び舎として地域コミュニティーの拠点としていることも、復興途上の大熊町に欠かせない発想だと思う。本市でも、子どもたちが減少している郊外や中山間地域において、一考に値する学校の在り方だと思った。

〔横野委員〕

学び舎ゆめの森（義務教育学校）の学習向けの施設のすばらしさに感動した。大熊町は被災から13年経過し、この施設が完成し、幼児期から学び義務教育の9年間を過ごす勉学の一貫性に、子どもたちの将来への希望の光があると感じた。5年後、10年後にいろいろな成果を踏まえて、再度視察したいと思った。富山市における小規模校に大熊町の考え方を生かせないかと思うが、財政的な課題、教職員の配置基準など難しさもあると思う。

しかしながら、大熊町が震災以前の町に早く戻ることを願う。

〔鋪田委員〕

多様な学びの環境をつくるために、学校らしくない学校として開設され、決まった教室すらない。授業等については、主体性がないままでは個別最適な教育は困難であり、児童・生徒の主体性と自己決定権を尊重した教育が行われている。さらに、教員には人事異動があることから、異動してもここで学んだことを他の学校で実践することにより、福島県の教育を変えるという目標を持っていた。

本市の学びの多様化学校においても、単に不登校児童等への取組ではなく、学びの多様化学校が本市の教育理念そのものとなるように進めていく必要があると考える。

〔赤星委員〕

中央に図書ひろばがあり、学校中の至るところで本に触れられる。異年齢の子どもたちとの壁がなく、中学生の数学の課題を小学生が自主的に解いてみたくなるような「学びたい」が育つ授業とスペースの配置だった。

福島第一原子力発電所の事故を受けて帰還困難区域がまだ半分以上残る町に造られた唯一の学校として、子どもたちが自由にのびのびと過ごせる居場所であり、自分の好きなこと、やりたいことを見つけられる本当に夢の世界のような学校だった。

町の将来を思う皆さんの危機感と、大熊町から最も優しい世界をつくり出したいという強い願いが感じられた。

7月17日（水）柏市

人口43万4千人／世帯数19万9千世帯／面積114.74km²

（令和6年4月1日時点）

（1）視察事項

- ・避難所におけるペットの受入れについて

（2）視察の目的

環境省は、ペットを飼育している人が災害時に自宅等から避難する必要があるときは、飼い主の自己責任の下でペットを連れて避難する同行避難を推奨してきた。

令和6年能登半島地震発生時は本市でも最大震度5強の揺れとともに津波警報が発表されたことから、住民がペットと共に避難所へ避難するケースが見られた一方で、ペットを連れて避難しようと思ったが、どの避難所で受け入れてもらえるのか分からなかったため、連れていくことができなかったなどの声が多数あった。

近年、犬や猫を飼育する世帯が増え、ペットは家族の一員だという認識が高まっているが、避難所では動物が苦手な人や、動物アレルギーを持つ人を含む多くの避難者が共同生活を送ることになるため、避難所におけるペットの受入れについてのルールづくりが必要である。

そこで、災害時にちゅうちょすることなくペットと一緒に避難できる仕組みづくりに先進的に取り組んでいる柏市を視察し、本市における今後の取組の参考にするもの。

（3）取組の概要

過去の大規模災害では、自宅に取り残され飼い主とはぐれたペットが放浪状態となって命を落としたり、避難所でペットを受け入れてもらえなかったために自宅へ戻る途中で飼い主が被災するなどの事例が発生した。このことから、柏市ではペットを含め誰も取り残さない避難体制を実現するため、避難所の整備、避難所の運営、衛生管理、ペットの救護・飼育指導の4つの項目を柱として掲げ、ペットと一緒にちゅうちょすることなく避難できる仕組みづくりを進めている。

まず、1つ目の柱である避難所の整備について、これまでも柏市内の109か所全ての指定避難所でペットの屋外での一時的避難ができる体制を整えており、ペット避難初動グッズとしてビニールシートや使い捨て手袋などの25品目を備蓄している。令和5年度にはそのうち42か所の指定避難所においてペットも屋内に避難することができる体制を整え、大型・中型・小型のペット用ケージとケージカバーを配備し、屋内でのペットの避難場所や避難動線、衛生管理等について調整を行った。

次に、2つ目の柱である避難所の運営について、防災安全課、動物愛護ふれあいセンター、獣医師会が一体となり、令和5年9月にペット避難受入れに関するガイドラインを策定した。ガイドラインには、飼い主の役割として、平常時はペットの避難用品の確保やワクチン接種などの健康管理を行うこと、災害時は飼い主の会を結成し、不慣れた環境の中で大切なペットを守りつつ、ペットを飼育していない人との調和を図ること、

また、施設管理者の役割として、平常時はペットの受入れスペースや避難所内での飼育ルールを決めておくこと、災害時は飼育スペースを設定することなどが定められている。

次に、3つ目の柱である衛生管理について、避難所閉鎖後は施設再開に向けて清掃、消毒が必要なことから、令和5年3月30日に市内事業者と災害時における避難所の清掃及び消毒に関する協定書を締結し、衛生管理の協力を要請できる体制を整えている。

最後に、4つ目の柱であるペットの救護・飼育指導について、被災したペットの救護活動や避難所での指導等の支援を受けるため、令和5年9月30日に柏市動物愛護ふれあいセンターと東葛地域獣医師会が災害における動物救護活動に関する協定書を締結した。これは、飼い主が不明な犬猫や飼い主の避難生活により飼育の支援が必要な犬猫等を対象とし、負傷した被災動物に対する応急的獣医療行為の提供や被災動物に関する情報収集、情報提供等を行うものである。なお、救護活動に伴う獣医師の派遣に要する費用や診察、治療に係る経費などは市が負担することとしている。

また、今後は、ペットの屋内避難が可能な避難所の拡充やさらなる備蓄品の充実、避難所での衛生管理や救護活動の具体化を図る予定としている。

(4) 所感

〔松井 邦人委員長〕

本市では、元日に発生した能登半島地震で避難所を開設した際にペットの受入れに関する課題があった。

近年、ペットを含めた避難が求められているが、ペットに対してアレルギーを持っている方がいることを考えると、今後どのようにペットの受入れをしていくべきか本市においても議論する必要がある。そのためにも、ペット避難受入れに関するガイドラインを策定している柏市や福生市などの先進事例を参考に、本市でも検討する必要性が高まってきている。

ただ、避難所に関してはペットだけでなく総合的な運営体制づくりを第一に考える必要があると思う。

〔松井 桂将副委員長〕

柏市では、大規模災害時にちゅうちょすることなくペットと共に避難できる仕組みづくりに取り組んでおり、平常時から円滑に進められるようにガイドラインを作成している。ガイドラインには、平常時における避難先の確保やペット用の避難用品、備蓄品の確保などが定めてあり、本市でも避難所の環境整備や備蓄品の確保など早急に施策を講じるべきと考える。また飼い主に対しては、ペット用の避難用品や備蓄品の確保を日頃から徹底していくべきと考える。災害時における動物救護活動に関する協定の締結などについても、動物愛護団体や獣医師会と連携し取り組んでいかなければならないと感じた。

〔金岡委員〕

柏市では、福生市のガイドラインを参考にペット避難受入れに関するガイドラインを

作成されたとのことであつたが、作成後は実際に避難所を開設する規模の災害が起きていないことから、ペットの同行避難が一般の避難者からどのように受け入れられるのかなどの問題点等は伺うことができなかった。しかしながら、ペットを含め誰も取り残さない避難体制をつくろうとする理念にのっとり、事前に準備を進めることは多様性が重視される社会の中で必要なことだと感じた。本市においても、ペットと一緒にちゅうちょすることなく避難できる仕組みづくりを進めるべきであると感じた。

〔飯山委員〕

本市においても、さきの能登半島地震の際にペットを連れた避難について課題があつたと聞いた。現代において犬や猫などを飼育している家庭では家族同然で暮らしていることもあり、避難所でのペットの受入れはとても重要だと考えられる。

柏市ではペット避難に関する4つの柱として避難所の整備、避難所の運営、衛生管理、ペットの救護・飼育指導について市と動物愛護ふれあいセンター、獣医師会が一体となりガイドラインを策定している。また全ての指定避難所109か所にペット避難初動グッズが備蓄品として配備されており、実際の備蓄状況を拝見させていただいた。

本市においても災害避難時のペットの対応について早急に対処すべきだと考える。

〔泉委員〕

柏市では、震度6強となる直下型地震を想定した平成30年度柏市防災アセスメント調査により、ペットと一緒にちゅうちょすることなく避難できる仕組みづくりを進め、令和3年度まで避難施設や備蓄品の検討を行い、令和5年度には42か所の指定避難所においてペットも屋内で避難することができる同伴避難体制を整えたとのことだった。富山市では、昨年7月の豪雨災害や元日の能登半島地震による避難で多くの問題点が指摘されているところだが、ペットの受入れに対しても後回しにすることなく、これらの諸問題と並行して検討すべきだと感じた。

〔東委員〕

柏市では、市内全ての指定避難所で主に屋外で一時的に避難できる体制を整えていたが、令和5年度にペット避難受入れに関するガイドラインを策定したことで、指定避難所の約4割でペットも屋内で避難できる体制を構築した。避難所の整備、避難所の運営、衛生管理、ペットの救護・飼育指導などの課題に対応するため、市防災担当課と専門知識がある動物愛護ふれあいセンター、獣医師会が一体となって策定したが、昨年度策定されたばかりで、爬虫類や両生類などは受入れの対象外であることなど、ガイドラインの内容の市民への周知が課題とのことだった。

本市でも、ペットは家族の一員として、同行可能な避難所を整備する必要があると思う。

〔横野委員〕

避難所におけるペットの受入れの難しさを痛感した。家族の一員として一緒にいたい

という気持ちも分かるが、受入れガイドラインの検討や避難所における環境整備や衛生管理、ペットの健康管理などあらゆる課題の整理に時間がかかると思う。

富山市として、ペットの受入れができる施設の整備やペット関連備品などの準備も考えながら、ガイドラインの作成が急務だと感じた。

〔鋪田委員〕

避難所におけるペットの受入れについては、備蓄品や初動グッズの購入に加え、獣医師会の監修の下ガイドラインを策定したとのことで、具体的な避難行動が取れるようになったことが大きい。ペットを連れて避難する方はもちろん、そうではない方の理解が必要不可欠であり、見える化によりお互いに共有され理解が進むことが必要不可欠だと考える。まずはその第一歩として、本市においても具体的なガイドライン策定が必要ではないだろうか。また、その際にはペットを飼っている方に加え地域の保健衛生連合会など、住民を巻き込む必要があると考える。

〔赤星委員〕

柏市では、令和3年度までに避難施設、備蓄品の検討を行い、令和4年度に初動グッズの購入や場所の選定を行った。また、令和5年度にガイドラインを策定し、場所の確保や訓練を行い、令和6年度にはガイドラインの見直し、場所の拡充、訓練を行う予定である。避難所における現在の受入れ可能数は1,000頭から1,400頭で、ペット同行・同伴避難の初動に必要なグッズをそろえ、今年度も予算を増額してペット用トイレシートなどを買ひ足す予定とのことである。

本市ではペット同行・同伴避難者の受入れ体制が不十分であり、元日の能登半島地震の際にペットと避難するため車中泊した方などから困ったという声が寄せられたことから、柏市や柏市が参考にした福生市の取組は具体的に参考にすべきだと考える。

7月17日（水）足立区

人口69万7千人／世帯数37万7千世帯／面積53.25k㎡

（令和6年6月1日時点）

（1）視察事項

- ・小・中学校における体育館空調の設置効果について
- ・防災減災対応システム「BOGETS」について

（2）視察の目的

学校施設は児童・生徒の学習、生活の場でもあるが、災害時には避難所としての役割を果たす重要な施設である。

文部科学省の公立学校施設の空調（冷房）設備設置状況によると、令和4年9月1日時点で普通教室への設置率が95.7%、特別教室への設置率が63.3%、体育館等への設置率が15.3%となっている。

本市では、令和2年5月までに全小・中学校普通教室への空調設備の設置を既に完了しているものの体育館への設置は進んでおらず、令和6年度当初予算に体育館と特別教室に空調設備を設置するための検討業務委託費が計上された。

そこで、全小・中学校の普通教室及び体育館への空調設備設置を既に完了している足立区を視察し、設置した空調設備の特徴や効果について本市の参考とするもの。

（3）取組の概要

足立区では、小・中学校の普通教室及び特別教室の空調整備がほぼ完了したことを受けて、平成28年度頃から体育館への設置の検討を開始した。学校体育館は災害時には避難所となるため、当初から継続利用を前提として様々な手法を試したが、最終的には東京都公立学校屋内体育館施設空調設置支援事業を活用し、リース方式で全104校に導入した。

体育館に設置した空調機はガス駆動式であり、発電機が内蔵されているため停電時でも体育館空調の起動や体育館内のコンセント、照明の利用ができる仕組みとなっている。機器のメンテナンスについては、定期保守点検や故障対応、1年に4回のフィルター清掃、フロン類漏えい点検があり、全てリース契約に含まれている。

体育館に空調設備を導入したことで、児童・生徒や学校開放を利用している地域のスポーツ団体からは熱中症のリスクを心配せずに活動ができると喜びの声が上がっている。

次に、防災減災対応システム「BOGETS」は、備蓄したLPガスを都市ガスに変換する装置である。足立区では、都市ガスが遮断された場合でも体育館の空調を約72時間稼働できるように50キログラムボンベを備蓄している。災害等により都市ガスなどのライフラインが停止した場合に、手動でプロパンガスへの切替えを行うことで冷暖房の使用が可能になるもので、今後は、災害時のプロパンガスへの切替えを住民だけで操作できるように地域向けの操作説明会を順次実施していくとのことである。

(4) 所感

〔松井 邦人委員長〕

本市の小・中学校の体育館は空調設備がなく、近年の異常な暑さにより熱中症を引き起こす危険性が高くなっている。また、体育館は避難所として使用されるが、災害発生時の気候によっては使用できない危険性が生じてきている。

本市においても体育館空調の整備について検討する時期に来ていると思うが、学校数や生徒数において本市と同規模の足立区での整備費用は、断熱工事をせずに約80億円で、光熱水費も整備後、大きく上昇していた。

これらの財政負担を考えると、財源確保は大きな課題となる。

市のみで取り組むのではなく、国や県に対して助成制度の整備に向けた働きかけが必要だと思う。

〔松井 桂将副委員長〕

防災減災対応システム「BOGETS」は、常時使用している都市ガスが災害等により遮断された場合に代替用としてLPガス（集中プロパン）から都市ガスへ変換することにより、体育館（避難所）の空調の稼働が可能になるシステムだと認識した。

本市では、避難所となる小・中学校体育館への空調設置はこれからであり、課題も山積してはいるものの災害時の避難所の環境は安全に確保しなければならない。その意味からもシステムの選定など、設置に向け早急に検討をしなければならないと感じた。

〔金岡委員〕

全国的に暑さ対策が叫ばれる中、体育館に空調が設置されたことで、熱中症のリスクを心配せずに学校活動ができるなどの効果を感じることができた。後づけの設備であるため、球技などでぶつかり壊れるリスク等も感じられた。今後、本市において設置するのであれば、設置箇所や設置方法など十分な検討が必要であると感じる。

防災減災対応システム「BOGETS」はプロパンガスを都市ガスに変換する装置で、災害時にガスが使えなくなっても使用できるメリットがある。設置した空調機には発電機能もあるとのことであったが、対応できる業者が少ないことがデメリットであり、様子を見る必要があると感じた。

〔飯山委員〕

足立区では普通教室、特別教室の空調整備がほぼ完了したことを受け、平成28年度頃から体育館の空調設置について本格的に検討を開始した。当初から避難所となる体育館に備える設備として、また災害時の継続利用を前提とした設備機器の検討を行ってきたが、令和元年の台風19号への対応を受け、さらに災害対策が加速し、体育館空調の設置を前倒しして実施することになった。設置後の反応については、熱中症のリスクを心配せずに学校活動ができる、学校開放利用時もととても快適だと喜んでいただいているようである。本市においても体育館空調は必要不可欠だが、一番の問題は電気施設の設置だと考える。

また災害時の停電等により使用できなくなることも課題であると考えますが、足立区の場合はガス駆動式で発電機を内蔵した空調機を採用しているため、停電時等でも体育館空調の起動や館内のコンセント、照明等が利用可能な仕組みになっている。また、地震などで都市ガスの供給ができなくなっても備蓄したLPガスを都市ガスに変換できる装置を設置しているため、約72時間は稼働できるようになっている。本市において空調機の選定についてどのようなものがよいのか、とても勉強になった。

〔泉委員〕

足立区では、東京都の単独事業で約25%の補助を受け、リース契約で小・中学校全104校に一斉に体育館空調を導入したとのこと。備蓄したLPガスを都市ガスに変換する装置を取り入れたことにより、都市ガスが遮断された場合でも72時間の空調稼働が可能となり、通常の体育授業ばかりでなく避難所としての設備が完備できたことで、防災施設の環境改善にも寄与するという画期的な取組であると感じた。しかしながら、整備費用が約83億円で、学校全体の光熱水費が年間に数億円増という金額は、東京都という財力に起因した自治体の特権にも思えた。

〔東委員〕

区内に104校ある小・中学校のうち、体育館への空調設置完了校の割合が平成30年度は1%だったものを令和6年度に100%にする目標を立て、令和2年度に一举に全小・中学校体育館への設置が完了したとのこと。10年リース方式で約80億円もの整備費用を捻出した財政力に驚かされた。本市でも熱中症警戒アラートが頻繁に発表されることから、子どもたちの学びの場であり、非常時の住民の避難場所でもある小・中学校体育館への空調設置は必須だと考える。

防災減災対応システム「BOGETS」は、足立区で導入した規格のもので1台当たり約2千万円とのことだが、空調と併せて必要な設備である。

〔横野委員〕

足立区では、小・中学校体育館の空調設備を充実したことで、利用者（児童・生徒、学校開放関係者、地域住民）に喜ばれている。空調は都市ガスを利用し、停電時には発電機により稼働が可能であり、都市ガスが止まったときに備蓄したLPガスを都市ガスに変換する装置を取り入れたことにより、災害時の避難所としての機能を確保していた。暑い中での現地視察で、この体育館空調設備が稼働しているときの涼しさに驚いた。富山市においては、体育館などの避難所空調設備は不十分であり、災害時に使える発電機設備のある施設はほとんどない。避難所として考えると設備投資が必要である。災害の少ない市としては、今のままでよいのかもしれないが、気候変動の激しい今日では、いろいろと考える必要があると思う。

〔鋪田委員〕

小・中学校体育館への空調設備導入を進めるに当たり検討すべき項目として、1つに、

体育館の断熱工事を行うのかどうか、2つに、避難所として使用される体育館が災害で停電した際の対策を盛り込むのかどうかの2点が挙げられる。足立区では、断熱工事がなくても一定の空調効果が見込めるとして空調設備の導入を先行させた。また、災害対策は優先事項であるとして、防災減災対応システムを導入された。本市においては児童・生徒の安全の観点から断熱化にこだわらず、まずは空調設備の導入を進めることが必要だと考える。また、最低限の防災対策を取り入れたシステムの導入を検討項目に加えるべきだと考える。

〔赤星委員〕

実際に体育館に入り冷房の効きのよさに驚いた。体育館が避難所となることから、大災害時に電気や都市ガスのライフライン破断が起きても72時間は空調が稼働できるようガスによる空調システムを導入し、備蓄したボンベのLPガスから都市ガスに変換できるシステムであること、住民がボタン1つでシステムを切り替えることができることなど、理にかなっていると感じた。本市においては現在、教育委員会において空調の導入方法を検討中であるが、災害時に停電になっても避難所となった体育館の空調が継続して稼働できるバックアップ体制も重要なポイントだと思う。

(1) 視察事項

- ・新町防災アリーナについて

(2) 視察の目的

令和6年能登半島地震を受け、本市では地域住民の避難行動等について十分に周知が図られていなかったことや、避難所の運営において課題が多く見られた。

新町防災アリーナは体育施設に防災機能を備えた施設であり、外庭から屋上まで直接避難できるスロープの設置や避難所として機能する様々な設備を備えている。本施設の機能や設備について視察し、本市における今後の取組の参考にするもの。

(3) 取組の概要

新町防災アリーナは、体育施設に防災機能を備えた全国でも類を見ない体育館で、最大の特徴は、体育館の外に設置されている屋上への避難スロープである。新町地区は古くから水害に見舞われてきたことから、大規模な水害が起こった場合に外庭から直接2階のフロアや屋上へ速やかに避難することができるスロープが設置されている。また、屋上にはヘリコプターの緊急離着陸場を設けてあり、緊急時の救助活動が可能である。

さらに、水害以外の災害全般に対しても避難所としての機能を十分に果たせるように様々な設備を備えている。周辺住民への避難情報などを速やかに知らせる防災スピーカーの設置や、停電の際には館内の空調や照明などの電気設備を最大で3日間稼働させることができる発電機を備えており、スマートフォンの充電に使える小型バッテリーも複数台用意してある。また、炊き出し用のかまどとして利用できるかまどベンチや下水道に直結できる組立て式マンホールトイレを屋上や2階の避難スペースに備えており、防災拠点として市民の安心・安全に大いに寄与する体育館となっている。

また、高崎市では隔年で防災訓練を実施している。令和5年度には新町防災アリーナを会場として、災害時における地域住民の地域防災力の向上と各防災関係機関、団体との連携強化による災害対応力の向上を目的に実施した。新町地域は烏川、神流川、温井川の3つの河川に囲まれており、全域が浸水想定区域に位置していることから、住民の災害に対する意識が高く、訓練にも積極的に参加され、さらなる防災意識の高揚が図られているとのことである。

今後の課題については、大災害が発生した場合、高齢者や持病を抱えた方、けが人を含む多くの市民が避難されるケースが想定されるが、看護師や保健師の確保を含めどのような医療体制を構築し強化していくのか検討していく必要があるとのことである。

(4) 所感

〔松井 邦人委員長〕

全国的にも類のない防災機能を併設した体育館（防災アリーナ）は、防災拠点施設として市民の安全・安心に大いに寄与すると思った。

一方で、災害が発生したときの体制づくりは検討中で、課題が残っていると感じた。

本市ではこれまで津波避難に対する意識が低く、元日の能登半島地震を受け津波避難タワーの設置を求める声を耳にするようになった。

しかし、単に施設を整備するだけではなく、どのように運用するのかを一緒に考えなければならないと思う。

まずは各地域において既存施設を活用した避難体制をどう整えていくのか議論を深め、その上で新たな施設が必要なのかを検討するべきだと思う。

〔松井 桂将副委員長〕

体育施設に防災機能を備えた、全国では類を見ない体育館として運営されており、周辺住民の避難場所として運用されている。立地場所は、3つの河川に囲まれていることから浸水想定区域に指定されている。区域内には高層建築物が少ないため速やかに地域住民の安全を確保しなければならないという課題があった。建設費と財源については、近くに自衛隊の駐屯地があることから防衛施設周辺民生安定施設整備事業として約3割の補助金が含まれている。特徴は体育館の外に設置された屋上への避難スロープや、2階と屋上に設置されたマンホールトイレである。防災拠点として市民の安心・安全に寄与している施設であると感じる。

〔金岡委員〕

新町防災アリーナの設置されている場所は、烏川、神流川、温井川の3つの河川に囲まれており、全域が浸水想定区域に位置していた。屋上から周囲を見ても、付近に高台もなく、高層建物も少なかった。古くから水害に見舞われてきた地区だということだったが、本市においても神通川、井田川に囲まれている神明地区は同様の状況であると感じた。平常時においても、空調完備の体育施設として使用率が高く、住民に必要とされていた。外からでも避難できる避難スロープや屋上避難場所などを完備した施設は本市の高リスクな場所にも必要であると感じた。

〔飯山委員〕

新町防災アリーナは体育施設に防災機能を備えている。最大の特徴は体育館の外に設置されている屋上への避難スロープであり、大規模な水害が発生した場合でもスロープを利用して外庭から直接2階フロア及び屋上の高所へと速やかに避難ができる。また、屋上にはヘリコプター緊急離着陸場を設け、屋内には電気設備を3日間稼働させることができる発電機を備えている。さらに2階避難スペースには組立て式マンホールトイレ、炊き出し用かまどとして利用できるかまどベンチなども備え、市民の安心・安全に大いに寄与する設備となっている。本市においてもこのような防災アリーナがあればとても

安心だと考えるが、建設費を聞いてとても厳しいと感じた。しかし、施設内に設置してある備品等は本市の施設でも利用できるものがあり、とても参考になった。

〔泉委員〕

新町防災アリーナについては、市内にある陸上自衛隊の駐屯地に起因する、防衛施設周辺民生安定施設整備事業の補助金を活用した施設であり、より防災に特化した体育館の位置づけとして機能している。緩やかな折り返しの外部スロープから施設2階に入室できる設備やヘリポートも完備していることから、住民の安心・安全に寄与する施設だと感じた。ただ、体育館のみの運用としており、補助金の活用目的により計画された感が否めず、人件費以外に毎年の維持費が概ね400万円かかることから、もう一工夫の多目的活用も検討すべきではないかと感じた。

〔東委員〕

既存の避難場所である新町住民体育館が老朽化し耐震検査で不適合と指摘されたことから、約2年前に屋上ヘリポートや車椅子対応避難スロープを備えた施設を開館した。新町地域は高崎市の飛び地という地理的条件も、上記の設備を備えた防災アリーナが設置された要因になっていると思われる。建設費14億余円のうち、4億余円は防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用しており、本市でも公共施設建設時は様々な補助金活用の可能性を調査・研究することが必要である。新町防災アリーナは、新設の避難施設でありながらシャワー設備がなく、本市で同様の施設を建設するときは必要な設備だと考える。

〔横野委員〕

新町防災アリーナは、体育館と防災対策を兼ねたすばらしい施設であった。

施設の周りに3つの河川があり水害の起きやすい場所であることから、特に避難誘導を考え、2階や屋上まで車椅子で上がれるスロープを造り、避難情報が出れば住民が直ちに避難できるような職員配置や防災無線を活用した避難誘導、ヘリポートを兼ね備えている。また、停電時の自家発電機など被災住民に対する配慮が行き届いた施設であった。

富山市の避難所の設備で、市民の安心・安全に大いに寄与する施設はどこになるのか、それぞれの避難所で検討する必要性を感じた。

今回の視察で、防災施設についていろいろな観点から見直す必要性があり、100点満点にはならないものの地域性を生かした施設点検を検討すべきだと思った。

〔鋪田委員〕

防災アリーナの整備場所については浸水が頻発する場所であったが、ほかに避難できる場所がないことから現在地に決まった。災害の種類と地域によってこうした設備の整備や、既存施設の改修方針を定めていく必要がある。ふだんは体育館として使用されている施設の避難経路として、スロープ構造の非常階段は垂直避難が必要な津波等の災害

時には有効であり、広域な本市においても必要な地域がある。新規整備という手法だけではなく、既存施設へのスロープ設置等による垂直避難の手段の確保は必要だと考える。

〔赤星委員〕

体育館新築時に地域の防災拠点としての機能を備えたことは大切なことであった。まだ新しい施設で備蓄品の充実などはこれからまだまだ必要とのこと。水害時を想定しているがシャワールームの設置は当局の判断で見送られたとのこと、これには疑問が残った。アリーナは空調が効いているので、ふだんのスポーツ活動にも人気があり、当日も市民が卓球の活動中であった。

本市は、富山市総合体育館以外の体育館には空調がなく、大会などで県外から来る選手や高校生からもとても暑いと聞いている。防災機能も考えつつ、まずは空調の設置が先決だと考える。

令和6年7月16日（火）大熊町



令和6年7月17日（水）柏市



令和6年7月17日（水）足立区



令和6年7月18日（木）高崎市

